

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたかたへの 介護保険料の減免判定フロー

世帯の生計を主として維持する者が、**新型コロナウイルス感染症により、死亡し、又は重篤な傷病***を負った。
※1か月以上の治療を有すると認められる場合

はい

いいえ

世帯の生計を主として維持する者の**事業収入等**（事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入）の**いずれかが、前年に比べて3割以上減少**する見込みである。

はい

いいえ

減少が見込まれる事業収入等の所得を**除いた前年の合計所得金額が400万円以下**である。

はい

いいえ

事業等の廃止又は失業した場合
（前年の合計所得金額に関わらず）

前年の合計所得金額
210万円以下

前年の合計所得金額
210万円超

全部を免除

対象保険料額の
全部を免除

対象保険料額の
8/10を減額

対象外

対象保険料額 = $A \times B / C$

A 当該第一号被保険者の保険料額

B 第一号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C 第一号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の前年の合計所得金額